

令和6年4月8日

保護者様

新見市立思誠小学校
校長 上田 博文
新見市立思誠小学校愛児会
会長 宮原 康成

令和6年度 学校徴収金・愛児会（PTA）会費の集金について

陽春の候、皆様方にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃は本校教育の発展のために多大なご協力を賜りまして、心よりお礼申し上げます。

標記の件につきまして、本校では金銭事故の防止や会計事務の効率化と適正化を図るため、学校集金を口座振替にしております。保護者の皆様にはご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

学校集金には、学校徴収金（給食費・教材費・校外活動費等）と愛児会（PTA）会費があります。詳しい内容につきましては下記及び別紙をご覧ください。

記

1 集金振替日（別紙参照）

○集金振替日 毎月12日 必ず前日までに入金をしてください。

*振替日が土・日・祝日の場合は前後します。

ただし、4月は23日、8月は14日、3月は5日ですのでご注意ください。

（「令和6年度学校集金一覧表」で、ご確認ください。）

○振替不能となった場合は、後日学校から確認の文書をお送りします。高額になりますので、指定する日までに、保護者の方が学校へ現金を持ってきてください。

2 振替をする内容

○給食費

毎月児童1人あたり 5,300円

ただし8月は集金せず、3月に年間の調整を行います。

○学年集金

集金額は、担任から毎月お知らせします。

○行事

学校行事で必要となった場合には、臨時に集金します。（6年修学旅行費は8月、5年宿泊研修費は9月、秋季遠足費は10月に集金します。）

○愛児会費（PTA 会費）

5・9・12月に、3回に分けて2,000円ずつ集金します。

（一世帯あたり年間6,000円）

3 振替手数料

○1回につき、11円です。

*お子さまごとに口座を分けられる場合は、口座ごとに手数料がかかります。

*振替不能となった場合でも、手数料はかかります。